

## 桐生市学校規模等適正化

## 広沢中学校区検討委員会だより

## 第3号

令和6年10月25日（金）午後2時から、広沢中学校において、第3回桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会を開催しました。

## 第3回 広沢中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第2回検討委員会において、委員の皆様から、「桐生市全体で考える必要がある」、「旧桐生地域における望ましい規模の学校数はどのくらいなのか」というご意見をいただきました。このため、教育委員会は、これまでの検討委員会におけるご意見などを基に、検討資料として地域ブロック別の「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例」を新たに作成しました。第3回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

## &lt;議題&gt;

- ・広沢中学校区における学校規模等適正化の手法について

## &lt;説明した事項&gt;

## ■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準■

- 望ましい学校規模：[小学校]12学級以上（1学年2学級以上）[中学校]9学級以上（1学年3学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2学年30人以下、3～6学年35人以下  
[中学校]1～3学年35人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30分以内

- 【小規模校の課題】多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。人間関係が悪くなった時の対応が難しい。クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- 【大規模校の課題】児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなるなど、教育活動の展開に支障が生じる。

## ■望ましい規模の学校数■

基本方針の各種基準に基づき、学級数の見込みから、望ましい規模の学校数を計算した場合  
(単位：校)

区分	地域	令和6年度 (2024)	令和11年度 (2029)	令和16年度 (2034)	令和21年度 (2039)	令和26年度 (2044)	令和31年度 (2049)
		学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数
小学校	旧桐生	7 [13]	5～6	3～5	3～4	3～4	3
	旧新里	2 [3]	1～2	1	1	1	1
中学校	旧桐生	4 [8]	4	3	3	2～3	1～3
	旧新里	1 [1]	1	1	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

※令和6年度の【括弧】は、令和6年5月1日時点の学校数の実績値。

※赤字の二重下線は、小学校12学級以上、中学校9学級以上を満たしていない。

(※ホームページに掲載した、資料10「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例について」をご確認ください。)

## ■学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例■

基本方針の各種基準や、これまでの検討委員会におけるご意見のほか、中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を3つのブロック、旧新里地域を1つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考えられる。

- 旧桐生地域：「中央中学校区、清流中学校区、境野中学校区、梅田中学校区」  
：「広沢中学校区、桜木中学校区」  
：「相生中学校区、川内中学校区」
- 旧新里地域：「新里中学校区」

## <主な意見>

PTA では、できれば広沢中を残したいという思いが強い方が多いです。広沢小は、今年度の2年生は1クラスですが、それ以降の学年は、複数の学級に戻るといふ推計が出ており、早急に統合した方がよいという意見は、比較的少ないように思う。

推計を見ると、広沢中は25年後まで各学年2クラスあり、広沢小も各学年2クラスなので、他中学校区と比べると、影響が少ない中学校区であると思う。

現在、広沢中は8クラスですが、推計よりも早く、来年度は全校で6クラス、各学年2クラスになる予定です。その場合、教科の専門の先生を配置できない可能性も出てくる。

いろいろな意見が出ており、本日の検討委員会で、地域協議会の編成について、方向性を出すのは、時期尚早のように感じる。地域協議会の編成について、議論が尽くされていないような気がする。

広沢中学校区の児童生徒数の推計を見ると、統合しなくても各学年に複数の学級を保つことができる。方向性を決定する前に、保護者の意見を聞く場面があるとよいと思う。

子供たちが、将来、厳しい社会の中で、責任感を持ち、自分の力で生活をしていくことを考えると、どのような小学校、中学校生活を送るのが良いのかということを考えなければならないと思う。

## <主な質問>

資料12を見ると、令和13年度以降、広沢中学校区の減少率は低いが、何を基に算定しているのか。

例えば、広沢中学校区が地域協議会を編成しないことを決定しても、隣接する中学校区から要請があれば、地域協議会を編成することになるのか。

## <教育委員会の回答>

資料12の児童生徒数・学級数の見込みは、令和12年度までが令和6年5月1日時点の住民基本台帳における未就学児童数に基づくもので、令和13年度以降が国立社会保障・人口問題研究所の出生数の推計を基に算出した推計になります。

地域協議会は、隣接する中学校区から要請があれば、編成することになります。

※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。

## <今回決定した事項>

■ 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

## 各中学校区検討委員会の協議状況

令和6年11月6日時点

検討委員会	協議状況
中央中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
清流中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
境野中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
広沢中学校区	地域協議会の編成について検討中
梅田中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
相生中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
川内中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
桜木中学校区	広沢中、桜木中学校区で地域協議会の編成を検討中
新里中学校区	新里中学校区内の小学校の学校統合について検討中

## ●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係  
住所 桐生市小曾根町3番30号(旧桐生市立西中学校跡地)  
電話 0277-46-6427(直通)  
ファクシミリ 0277-46-1109  
e-mail [kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp](mailto:kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp)  
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



詳しくは  
2次元コードより  
市ホームページを  
ご確認ください。

**\*桐生市教育委員会は、「桐生市教育センター」に移転しました。**